

検討項目		審議会の意見を踏まえた修正案	
		審議会において決定した内容及び修正案	
第5章地域コミュニティの活性化	の二地 役テ域 割イコ 組ミ 織ユ		条文内容の修正無し ※逐条解説において、校区まちづくり協議会について説明を加える。
	への二地 参テ域 加イコ 組ミ 織ユ	市民について	条文全体の検討において再度確認を行なう。
	への二地 支テ域 援イコ 組ミ 織ユ		指摘事項無し。
	割事 業者の 役		指摘事項無し。
	人材 育成		条文内容の修正無し ※逐条解説において、校区まちづくり協議会が人材育成に取り組み行政が地域の人材育成の支援を行なうという説明を加える。
第6章市民活動の促進	体の市 役民 割活 動団		条文内容の修正無し ※市民活動団体の連携先に地域コミュニティ組織ばかりではなく事業者も含まれるということが明確となるように、逐条解説の「地域コミュニティ組織等まちづくりに携わる様々な主体」を「地域コミュニティ組織をはじめまちづくりに携わる様々な主体」に修正する。
	の市 支民 援活 動へ		指摘事項無し。